No.		意見等に対する市の考え方
1	食育は生涯教育である。	心と体が健康であることは、私たちの「幸せな暮
		らし」の原点であり、健康になるための重要な生涯
	・『幸せ』の第一番は,健康(心	教育の一つに、「食育」があると考えております。
	と体)な生活が出来る事,美味	本計画は,国の食育基本法等に基づいて策定して
	しく食べられる事,丈夫な『歯』	いるものであり、この基本法の中では、「食育」を「生
	を持つ事,第一番に母乳による	きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基
	保育, 母親の健康。	礎となるべきもの」と位置づけています。
	心と体の健康の上に、知育・	また、さまざまな経験を通じて「食に関する知
	徳育・体育。その基本にあるの	識」と「食を選択する力」を習得し、「健全な食
	が食育である。	生活を実践することができる人間を育てる食育
		を推進すること」を掲げております。
	・学校教育の場だけでなく、一	市は、現在、各種健診、育児相談、健康教育、健
	般家庭や一人暮らしにも,日常	康教室,健康相談等に管理栄養士,歯科衛生士等の
	の食育指導の場を設ける。	専門職が関わり、運動と食事のバランス指導など具
	(指宿版旬のお料理レシピ)	体的な支援体制を整えています。
		具体的には,乳幼児期,学童・思春期,成年期,
	・運動と食事のバランス指導の	高齢者それぞれの行動計画等について記載(10~13
	普及(特に高齢者向け)	ページ)し、栄養・食生活面や地産地消の推進など
		の分野では,数値目標を設定しています。(14~15
		ページ)
		このように本計画は、食育基本法の理念を踏まえ、
		家庭、地域、学校などさまざまな場面で総合的に「食
		育」を推進することを目的に策定するものです。 大計画に其ばな、行政、関係者、同体符が相互に
		本計画に基づき、行政、関係者・団体等が相互に
		連携・協力して食育活動に取り組むことにより,生 涯にわたる「健康」教育を実践してまいりたいと考
		佐にわたる「健康」教育を美國してよいりたいと考し えております。
		んしわりより。